

宝塚市技能功労者表彰 Q&A

Q1

推薦できる団体はどんな団体ですか？

被推薦者が所属している業種団体（例：〇〇組合）や事業所の責任者又は被推薦者の技能を証明できる団体が該当します。

被推薦者が団体の代表である場合は、副会長名等でご推薦いただいても構いません。



Q2

要綱の別表に記載のない職種でも推薦はできますか？

要綱の別表にない職種でも、推薦要件に合致し、市長が適当と認めた職種であれば可能です。過去には内装、靴修理、建築設計、防水施工など様々な職種で受賞歴があります。別表に記載のない職種においても対象となる場合がありますので積極的にご推薦いただければ幸いです。

Q3

宝塚市内に勤務している必要はありますか？

宝塚市内で勤務している必要があり、職場を掛け持ちされている場合は、宝塚市内に主として勤務している必要があります。

また、表彰日現在でも引き続きその職種に従事している必要があります。

ただし、お住いは宝塚市内である必要はありません。

Q4

勤め先に勤続 30 年以上の従業員がいますがその方を推薦できますか？

この表彰はあくまで優れた技能をお持ちの方を表彰するものであるため、推薦に当たってはどのような技能をお持ちで、その技術がどういう点で優れているか、どういう点で他の模範と認められるかをお示しいただく必要があります。



Q5

1 団体 1 人までしか推薦できませんか？

1 団体あたり 1 職種につき 1 名としています。つまり、団体から複数人ご推薦いただくことは可能ですが、その場合は 1 職種につき 1 名の推薦をお願いします。

ただし、技能功労者の部と、優秀技能者の部において、同じ職種でそれぞれ 1 名ずつ推薦いただくことは可能です。



Q6

どのように受賞者を決定しますか？

受賞者の選定については、商工関係機関を交えた選定会を実施の上、決定します。推薦理由等を詳しくお伺いするためにヒアリングさせて頂く場合があります。

お問い合わせ：宝塚市 商工勤労課
電話：0797-77-2071
ファクス：0797-77-2171